

令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県南会場

科目 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

- ◆ 放課後児童クラブは社会的信頼を得て、育成支援に取り組むことが求められ、常に自己研鑽に励み、組織的に支援内容の向上に努めることが重要と学びました。合わせて、子どもの人格を尊重した支援の大切さが心に残りました。子どもの虐待に関するニュースが飛び交う昨今、親は決まり文句の様に「しつけ」を強調しますが、子どもの権利を無視しているのではないかと心配になります。子どもへの目配り・気付きに加えて、保護者や地域との連携を保ち、少しの異変も見逃さない支援につなげたいです。
- ◆ 子どもの健全育成のために、虐待などが疑われる場合には、一人で抱え込まず、情報を全員で共有し、勇気をもって行動しなくてはならないと思います。子どもたち一人一人に関わる真剣な目を養わなければと感じ、気を引き締めなくてはと思いました。心に深く傷が残る虐待という行為は、社会的な問題としてもっと体制が強化される必要があるのではないかと感じました。
- ◆ 放課後児童クラブの生活指導や育成支援に携わるうえで、法令区分やデータという理論的な知識とともに、虐待の定義と具体例などから、私たちがどのように対応していくべきかを学びました。日本と欧米との対応の違いについて深く考えさせられつつ、子どもの安全を確保することに向けて、支援員間だけでなく、小学校や児童相談所とも連携することが重要であると理解しました。
- ◆ 子どもの人権に配慮し、一人一人の人格を尊重して、放課後児童クラブを運営することの大切さや家庭福祉の理念と子どもの権利を知り、放課後児童クラブが重要な役割を担っていると感じました。虐待に関しても、三つの不自然を早期発見するには、子どもに注意を払い、心の動きや態度、体の変化などに気を配っていくことが早期発見とケアに繋がると感じました。
- ◆ 子どもや保護者の人権に十分に配慮し、倫理観や責任感をもって対応していくことが放課後児童クラブに求められることから、個人情報の秘密厳守や取り扱いに細心の注意を払っていく必要があることが分かりました。子どもからの小さなサインや変化、不自然さを見逃さないためには、日頃から支援員間で情報を共有し、たくさんの目で見守り、協力し合うことは大切であると感じました。